

新型コロナウイルス感染症予防接種が始まります

新型コロナウイルス感染による重症化の予防と接種者の経済的負担軽減のため接種費用の一部を補助します。

※インフルエンザワクチンとの同時接種が可能です。

※令和8年度より(2)の対象者の方が追加されます。

■接種期間／令和8年10月1日～令和9年3月31日

■対象者(1)定期予防接種

対 象 者	①接種当日満65歳以上の接種希望者 ②60歳～65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる機能障害のある方(身体障害者手帳1級程度) ※予診票は、利根沼田管内の医療機関にあります。
個 人 負 担	5,000円
医 療 機 関	利根沼田管内の医療機関

※利根沼田管内の医療機関以外をご希望の方は、お問い合わせください。

■対象者(2)任意予防接種

対 象 者	①中学3年生の方 ②高校3年生相当の方 ※予診票は個別に発送します。
助 成 額	7,000円
個 人 負 担	医療機関によって異なるため、助成額を差し引いた金額になります。
医 療 機 関	利根沼田管内の医療機関

※利根沼田管内の医療機関以外をご希望の方は、お問い合わせください。

新型コロナワクチンの詳細についてはこちらをご覧ください
厚生労働省ホームページ



問い合わせ先 健康推進課 健康推進係 TEL:0278-62-2527